

しながわ

エンジョイ！スポーツ……6
 いきいきシニア……7
 すくすく子育て……10
 健康ガイド……11

発行/品川区 編集/戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

掲載記事は6月18日時点の情報です。

熱中症対策、 始めていますか

差だけで変わる、体感温度

日傘で「涼」を携帯しよう

各地で猛暑日の日数や最高気温の記録を更新した2025年。今年も昨年同様の暑い夏がすでに始まっています。外出時、強い日差しを遮り、体感温度を下げる効果のある日傘は、熱中症対策に有効です。

天王洲アイランド第三水辺広場（東品川2）にて撮影

問い合わせ 環境課環境管理係 (☎5742-6749 Fax5742-6853)

区公式SNSでも
 区政情報をご覧いただけます



区ホームページ



X(旧Twitter)



LINE



Instagram





わたしたちが行っている対策は合っていますか？

あなたの熱中症対策、正しいですか？

東京消防庁荏原消防署の救急救命士の方に正しい熱中症対策を教えてくださいました。

問い合わせ 環境課環境管理係 ☎5742-6749 Fax5742-6853



●区の熱中症対策について詳しくは、区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。



避暑シェルターを開設しています

暑さをしのぐ一時避難場所として、お近くの区施設や民間施設を開放しています。外出時の熱中症対策として、お気軽にお立ち寄りください。

【避暑シェルターで涼しさひととき】の、のぼり旗やステッカーが目印です。
開設期間/10月21日(水)まで
開設場所/地域センター・児童センター・シルバーセンター・図書館などの区施設、一部の薬局、城南信用金庫、郵便局など
●詳しくは区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

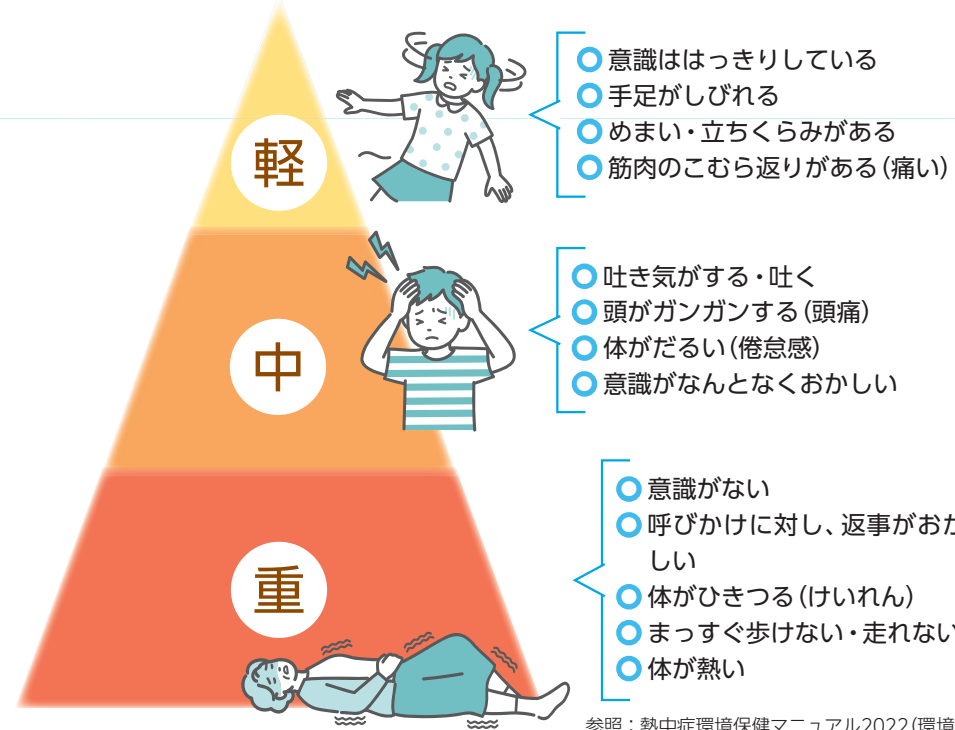
☎総務課総務係 ☎5742-6625 Fax3774-6356



熱中症を予防して元気を戻そう！避暑シェルターで涼しさひととき(区)

その症状、もしかしたら熱中症かもしれません

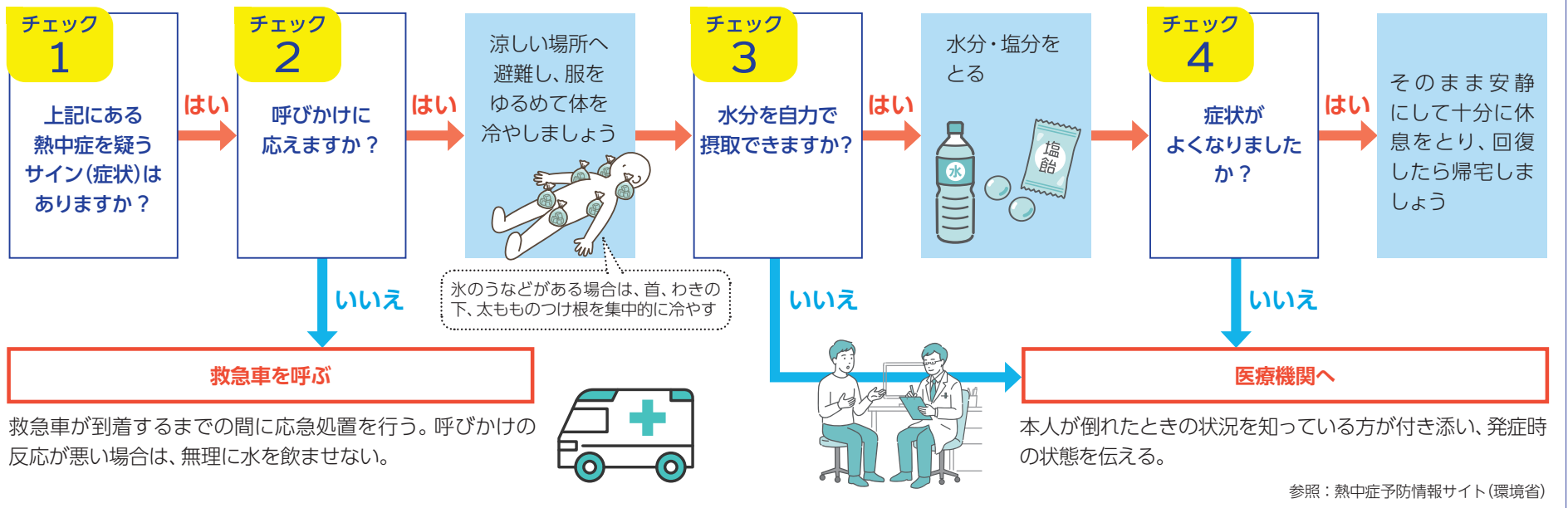
なんとなく不調だと感じているその症状は、熱中症のサインかもしれません。初期症状を見逃してしまうと、重症化する恐れもあります。体のサインを見逃さないようにしましょう。



参照：熱中症環境保健マニュアル2022(環境省)

熱中症になってしまったときは？

家族や友人など、周りの方が熱中症になってしまったときは、症状や状況を落ち着いて確認し対処しましょう。



参照：熱中症予防情報サイト(環境省)

1 運動をするときは、屋外・屋内を問わず水分補給を行い、大量に汗をかいた場合にはスポーツドリンクを飲むようにしています。

屋外・屋内を問わず、こまめな水分補給は大切です。のどが渇いていなくても運動する前は水分をとるようにしましょう。大量の汗をかいた場合は、スポーツドリンクや経口補水液などの摂取が有効ですが、一度に大量に飲んでしまうと糖分や塩分の過剰摂取になる可能性もあるので注意しましょう。

3 熱中症対策は梅雨が明けてから行っています。

近年、春先から夏日が増加傾向にあります。春先であっても暑さを避ける工夫を行ったり、日頃から1時間を目安にコップ1杯の水を飲む、起床後・入浴前後・就寝前にも水を摂取するなど、適切に水分補給を行ったりすることを心がけましょう。

2 暑い日は気温だけではなく、熱中症警戒情報も確認して外出しています。

真夏のアスファルトの路面の温度は50～60度になることも。熱中症アラートが発表される猛暑日はなるべく外出を避け、それでも外出が必要な場合は、避暑シェルターなど、暑さを避けられる場所を利用するようにしましょう。また、体温調節能力が十分に発達していないお子さんや、体調の変化を自分で伝えることが難しい場合がある障害のある方などには、特に注意が必要です。

4 体調を崩さないよう、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけています。

体調の良し悪しは熱中症の発生に影響します。暑い日はそうめんだけなど、食事が偏りがちです。十分な睡眠とバランスの良い食事をとるなど規則正しい生活が大切です。

冷房の効いた屋内に長時間いる生活を続けていると、暑熱順化(体が暑さに慣れること)が進まず、熱中症になる可能性が高まります。今号で紹介した熱中症対策に加え、軽い運動や入浴など、汗をかく習慣をつけて真夏の暑さに備えましょう。

5 室温が28度になるようにエアコンの温度を設定しています。

室温28度は、環境省が省エネルギーをめざすために推奨している温度の目安です。ご家庭では、外気温や湿度、日照環境によって調整が必要です。快適に過ごせるよう、換気やエアコンの設定温度の調整を行いましょう。

しながわSDGs共創推進プラットフォーム専門部会(熱中症)を開催しています

区では、持続可能な熱中症対策を推進するため、既存の「しながわSDGs共創推進プラットフォーム」に熱中症に関する新たな専門部会を立ち上げました。区と包括連携協定を締結している企業や区内大学などを委員とし、産学官連携により、熱中症対策の周知啓発や技術・製品などの活用、避暑シェルターの拡充などについて検討を進めていきます。☒ 環境課環境管理係 ☎5742-6749 Fax5742-6853

高齢者やお子さん、障害のある方は特に注意が必要です

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能のほか、暑さに対する体の調節機能も低下しているため、特に注意が必要です。また、おさんは体温の調節能力が十分に発達していないため、気を配る必要があります。障害のある方には、体温調節が難しい場合やのどが渇いても気づかない、自分で水分がとれないなどの場合があるため、介助者や周りの方は注意しましょう。☒ 環境課環境管理係 ☎5742-6749 Fax5742-6853

暑さに関する情報に気を付けましょう

暑さに関する情報が発表されたときは、熱中症予防などを積極的に行いましょう。●熱中症警戒アラート 熱中症の危険に対する「気づき」を促す情報として、一定以上の暑さが予測される場合に発表されます。●熱中症特別警戒アラート、東京暑さ情報 気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生じる恐れがある場合に発表されます。※「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合のイベント・事業の取り扱いについて、区ホームページに方針を掲載しています。☒ 環境課環境管理係 ☎5742-6749 Fax5742-6853

暑熱対策都市戦略「シェードポリシー」を策定します

深刻化する気候変動の影響により、夏の猛暑は一時的なものではなく、命や健康を常に脅かすものになっています。都心では、猛暑日が歴代最長日数を記録するなど、「災害級の暑さ」が日常化しています。区では、暑さ対策を都市戦略として位置づけ、これまでのミストの設置や緑化といった対策だけでなく、「日陰」を軸に都市空間を再構築するシェードポリシーを策定し、都市の温暖化対策の取り組みを進めていきます。☒ 都市計画課計画調整担当 ☎5742-6760 Fax5742-6889

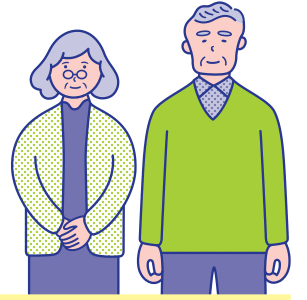
東京都水道局からのお知らせ

●今夏の水道の基本料金を無償にします 都では、物価高騰下の暑さ対策の一環として、今夏の水道の基本料金を無償にします。申請は不要です。詳しくは東京都水道局ホームページ www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/ryokin/mushou をご覧ください。☒ 東京都水道局サービス推進課 ☎5320-6326 Fax3343-2230

後期高齢者医療制度に加入している方へ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害がある方を対象とする医療制度です。

問い合わせ 国保医療年金課高齢者医療係 (☎5742-6736 Fax5742-6741)

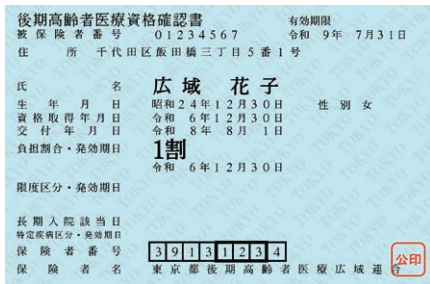


「資格確認書(水色)」か「資格情報のお知らせ」を7月下旬に発送します

資格確認書(水色)

85歳以上の全ての方と84歳以下で次のいずれかにあてはまる方へ特定記録郵便で送付します。

- 普段からマイナ保険証を利用していない
- マイナ保険証を持っていない
- マイナンバーカードを申請していない



水色の紙製で
カードサイズです

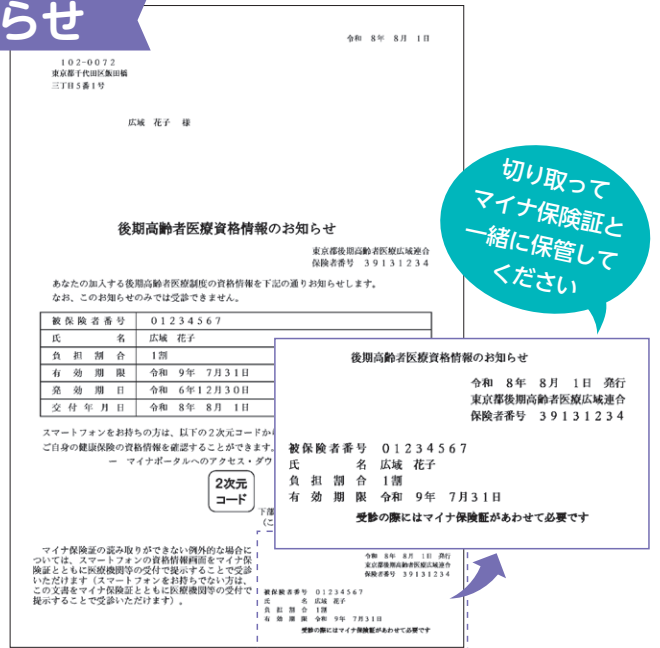
資格情報のお知らせ

84歳以下で次の全てにあてはまる方へ普通郵便で送付します。

- 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している
- 概ね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用している

<注意点>

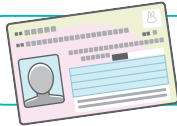
- 「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません
- マイナ保険証が読み取れない場合に、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を同時に医療機関などへ提示すると受診できます



切り取って
マイナ保険証と
一緒に保管して
ください

高額療養費制度における限度区分の記載について

「資格確認書(水色)」に限度区分を記載できるようになりました。送付される「資格確認書(水色)」に限度区分の記載がなく、記載を希望する場合は申請が必要のためお問い合わせください。

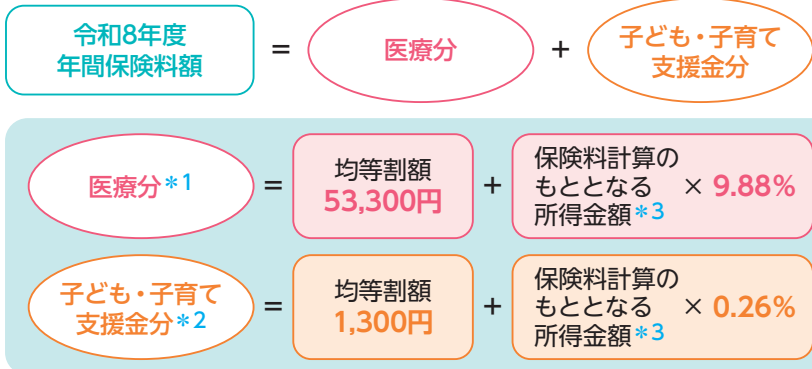


マイナンバーカードを紛失・更新中の方や、介助者などの第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方で「資格確認書(水色)」の交付を希望する場合は、申請が必要のためお問い合わせください。

令和8年度後期高齢者医療制度の保険料の決定通知を7月中旬に発送します

保険料は、「医療分」と「子ども・子育て支援金分」で構成されています。被保険者が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり、「東京都後期高齢者医療広域連合」が決定しています。

保険料の決め方



- *1 最高限度額は85万円です。
- *2 最高限度額は2万1千円です。
- *3 前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

子ども・子育て支援金制度について詳しくは、お問い合わせください。

☎子ども・子育て支援金制度コールセンター
☎0120-303-272 (月~土曜日午前9時から午後6時) ※日曜、祝日を除く。

自己負担の割合

～医療費の自己負担割合は3割・2割・1割です～

医療機関などの窓口で、医療費などの一部を自己負担分として支払う自己負担割合は、毎年8月1日に判定します。

8月1日からの自己負担割合は、8年度の住民税課税所得をもとに判定します。自己負担割合の算定方法など詳しくは、東京いきいきネットホームページ [HP www.tokyo-ikiiki.net/seido/1001969/index.html](http://www.tokyo-ikiiki.net/seido/1001969/index.html) (二次元コード) をご覧ください。



高額療養費制度が見直されます

8月から高額療養費制度が見直され、自己負担限度額が変更される予定です。決まり次第、区ホームページなどでお知らせします。

保険料の納付方法

保険料の納付は公的年金(介護保険料がひかれている年金)から差し引かれる特別徴収が原則ですが、公的年金受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、公的年金受給額の2分の1を超える方は口座振替や納付書でのお支払いとなります。

詳しくは
決定通知に
同封の案内を
ご覧ください

〇8年度から保険料の通知方法などが変わりました

保険料の通知は7月の年1回のみとなりました。保険料の計算方法をわかりやすくするため、普通徴収の方は納付回数が年12回から9回に変更となります。1回あたりの納付額は増えますが、年間保険料額は変わりません。

65歳以上の方(第1号被保険者)の8年度介護保険料が決定しました

納入通知書を7月中旬に発送します。介護保険料は、本人や世帯員の8年度住民税情報をもとに決定し、一人ひとり個別に納めていただきます。

問い合わせ 高齢者福祉課介護保険料係 (☎5742-6681 Fax5742-6881)

● 保険料の納め方(原則特別徴収、選択不可)


特別徴収(偶数月に年金から天引き)と普通徴収(毎月、納付書か口座振替で納付)があります。普通徴収の方は納付期限までにお支払いください。介護保険料の納付が滞ると、未納の期間に応じて介護保険の給付に制限が加わり不利益となる場合があります。

● 納入通知書は再発行できません

70歳以上の方でシルバーパス更新予定の方は、大切に保管してください。

● 8年度から保険料の通知方法などが変わりました


保険料額の通知は7月の年1回のみとなりました。保険料の計算方法をわかりやすくするため、普通徴収の方は納付回数が年12回から9回に変更となります。1回あたりの納付額は増えますが、年間の保険料額は変わりません。詳しくは納入通知書に同封の案内をご覧ください。



知って防ごう! 夏の食中毒

食中毒は1年中発生していますが、湿度や気温が高くなる夏場(6~9月)は細菌の増殖が活発になるため、細菌による食中毒に注意が必要です。
飲食店での食事だけでなく、家庭での食事でも食中毒は発生しています。
食中毒予防のポイントをチェックし、日々の食事を楽しみましょう。

問い合わせ 生活衛生課食品衛生担当(☎5742-9139 Fax5742-9104)



区ホームページの
問い合わせフォームは
こちらから

夏場に気を付けたい細菌による食中毒

食肉などが原因となる食中毒

カンピロバクター

潜伏期間 1~7日間

予防のポイント

- 生や加熱不十分な食肉(特に鶏肉)は食べないようにする
- 生肉に付着している菌が他の食品に移らないよう、調理器具や保管場所などを分け、生肉を取り扱った後は十分に手を洗う
- 菌は熱や乾燥に弱いため、調理器具は使用後によく洗浄し、熱湯消毒をするか乾燥させる



腸管出血性大腸菌(O157など)

潜伏期間 4~8日間

予防のポイント

- 食肉は中心部まで十分に加熱し、生野菜などはよく洗う
- 加熱調理済みの食品が二次汚染を受けないよう、調理器具はよく洗浄し、可能であれば熱湯や塩素系の消毒剤で消毒する
- 調理や食事の前には、必ず石けんで手を洗う



お弁当などが原因となる食中毒

黄色ブドウ球菌

潜伏期間 30分~6時間

予防のポイント

- 手指に切り傷などがあるときは、直接食品に触れたり、調理をしたりしない
 - 手指の洗浄・消毒を十分に行う
 - 食品は冷蔵庫などに入れて10℃以下で保存し、菌が増えるのを防ぐ
- ※お弁当を長時間持ち歩く際は、保冷剤や保冷バッグを利用しましょう。



食中毒の原因となる その他の細菌

感染型

サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ

毒素型

ボツリヌス菌、セレウス菌

生体内毒素型

ウエルシュ菌

食中毒予防の3原則

詳しくは区ホームページをご覧ください



① つけない

丁寧な手洗いを心がけましょう。また、生肉や魚に付着している菌を他の食品に移さないよう、調理器具や保管場所などを分けましょう。

② 増やさない

食品は、購入後に常温で放置せず、できるだけ早く冷蔵庫に入れるなど、適切な温度で保管しましょう。10~60℃は菌が増えやすい危険な温度帯とされており、この温度帯に食品を長く置かないようにすることが重要です。

③ やっつける

ほとんどの菌は加熱によって死滅します。特に肉料理は、中心部を75℃で1分以上を目安に加熱しましょう。また、作り置きのおかずなど、加熱調理済みの食品も食べる前に中心部まで再度加熱しましょう。

食品の持ち帰りには注意しましょう



食品ロス削減のため、やむなく発生してしまう食べ残しの持ち帰りができる飲食店が増えています。食べ残しを持ち帰ることは、一定の食中毒のリスクがあります。リスクを正しく理解し、安全な食事を心がけましょう。

生ものを持ち帰らない

持ち帰りのできる食品は飲食店の判断になりますが、生ものは傷みやすいので持ち帰らないようにしましょう。

暑い時間や長時間は 持ち運ばない

食べ残したものに食中毒の原因菌がついてしまうと、持ち運んでいる間に増殖してしまいます。暑い日や長時間持ち運ぶことは控えましょう。

持ち帰ったらすぐ食べる

持ち帰った食品はすぐに食べましょう。すぐに食べない場合は冷蔵庫で保存をし、必要に応じて再度加熱してください。異味、異臭を感じた際は食べないようにしましょう。

カビやダニにご注意を

カビやダニが増える季節になりました。これらはアレルギー症状の原因になるほか、ダニに刺されるなどの健康被害につながることもあります。

日頃から部屋の換気と丁寧な掃除を行い、カビやダニの発生を予防しましょう。

●換気と掃除で予防

換気

換気は、離れた窓を2カ所開けると効果的です。炊事や入浴後には必ず換気をし、24時間換気を止めないようにしましょう。また、通気口は一年中開け、換気扇を使うこともおすすめです。

掃除

掃除機がけは、ダニのえさになるフケや食べこぼしなどを取り除くほか、ほこりの中のダニやアレルギー症状の原因になるダニのふんや死がいも取り除くことができます。丁寧な掃除をこまめに行うことで、カビが壁などに入り込むことやカビの成長を抑えることができます。

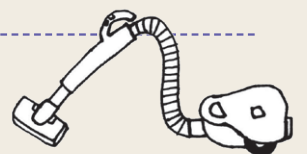
●発生したときの対処法

カビ

畳やビニールクロス(床・壁紙)にカビが生えた場合は、初期なら中性洗剤を含ませた水に布を浸し、きつく水分を絞った布で汚れを除いたあと、消毒用アルコールを噴きかけ、風をあて乾燥させる方法が有効です。

ダニ

ダニの被害が発生した場合は、換気と丁寧な掃除機がけ、布団乾燥機などの利用が有効です。自分で対処できない場合は、専門業者に依頼しましょう。



問い合わせ 生活衛生課環境衛生担当(☎5742-9138 Fax5742-9104)



いきいきシニア

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

「カラダ見える化トレーニング」

民間フィットネスジムで筋力や歩行姿勢などを専用機器で測定し“見える化”します。「感覚」ではなく、客観的なデータに基づくトレーニングです。

●筋トレマシンクラス(最先端トレーニングマシン)

全身の筋力をバランスよく効率的に鍛えます。

コース	日程(全24回)	時間	会場	定員	費用*
①火曜	10/6~9年3/23	14:00 }	フィットネス・ ラボP2M (旗の台3-2-9 4階)	各 10人	各 6,500円
②水曜	10/7~3/24				
③木曜	10/1~3/18				
④金曜	10/2~3/19				
⑤土曜	10/3~3/20	13:00 }	P 2M joyiru (中延4-4-3)	各 12人	
⑥火曜	10/6~3/23				
⑦水曜	10/7~3/24				
⑧木曜	10/1~3/18				
⑨金曜	10/2~3/19				

●足腰しっかりクラス(マシンとマット運動)

下肢筋力の向上と安定して歩ける足腰づくりをめざします。

コース	日程(全24回)	時間	会場	定員	費用*
⑩月曜	10/5~3/15	9:30 }	P 2M joyiru (中延4-4-3)	各 14人	各 6,500円
⑪火曜	10/6~3/23				
⑫水曜	10/7~3/24				
⑬木曜	10/1~3/18				
⑭金曜	10/2~3/19				

●しなやかストレッチクラス(マット運動など)

筋肉や関節の柔軟性、バランス能力を高めることで、歩行能力の改善をめざします。

コース	日程(全24回)	時間	会場	定員	費用*
⑮火曜	10/6~3/23	10:00 }	P 2M パフォーマンス Performance (旗の台2-9-15)	各 10人	各 5,300円
⑯水曜	10/7~3/24				
⑰木曜	10/1~3/18				
⑱金曜	10/2~3/19				

●体幹バランスクラス(体幹トレーニングなど)

体幹の使い方を学びながら、全身を使った移動の動きをスムーズにできるよう筋力を鍛えます。

コース	日程(全24回)	時間	会場	定員	費用*
⑲火曜	10/6~3/23	13:00 }	ランウェイ P 2M Runway (中延6-7-4)	各 8人	各 5,300円
⑳水曜	10/7~3/24				
㉑木曜	10/1~3/18				
㉒金曜	10/2~3/19				

●姿勢歩行改善クラス(マシンとステップ運動)

筋力トレーニングと音に合わせたリズム運動を組み合わせ、歩行時の姿勢および速度の改善をめざします。

※今年度からの新クラス。

コース	日程(全24回)	時間	会場	定員	費用*
㉓火曜	10/6~3/23	13:30 }	ライフフィット ネススタジオRio (中延3-2-15)	各 10人	各 6,500円
㉔木曜	10/1~3/18				
㉕金曜	10/2~3/19				

共通

区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上で、運動するのに支障がなく全回出席できる方(抽選)

申問 7月21日(火)(必着)までに、☎かはがき、FAXに「カラダ見える化トレーニング」とし、クラス名、コース番号(1人1コースのみ)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎140-8715品川区役所☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

※⑯~㉕のみ自転車でも来場できます。

*テキスト代500円を含む

8月から利用する「介護保険負担限度額認定証」(ピンク色)の更新手続きが7月から始まります

現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちで、かつ8年度住民税非課税世帯の方へ、更新申請の書類を7月上旬までにお送りします。

8月1日以降も引き続き介護老人福祉施設などの介護施設を利用される方は、8月末までに更新手続きをしてください。新たに申請を希望する方はお問い合わせください。

「介護保険負担限度額認定」における認定の対象(次の全てを満たす方)／

- 本人および世帯全員(施設入所などにより世帯分離している配偶者を含む)が住民税非課税である
- 本人および配偶者の資産(預貯金など)の合計額が下表の要件に該当する

本人(利用者)の負担段階	所得に関する要件	資産に関する要件
第1段階	・世帯全員および配偶者が非課税かつ本人が老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	1,000万円以下(夫婦の場合は合計2,000万円以下)
第2段階	・世帯全員および配偶者が非課税かつ本人の年金収入+その他の所得の合計が82万6千5百円以下	650万円以下(夫婦の場合は合計1,650万円以下)
第3段階①	・世帯全員および配偶者が非課税かつ本人の年金収入+その他の所得の合計が82万6千5百円超120万円以下	550万円以下(夫婦の場合は合計1,550万円以下)
第3段階②	・世帯全員および配偶者が非課税かつ本人の年金収入+その他の所得の合計が120万円超	500万円以下(夫婦の場合は合計1,500万円以下)

※第2号被保険者(65歳未満の方)については、負担段階にかかわらず1,000万円以下(夫婦の場合は合計2,000万円以下)の方が認定の対象です。

問 高齢者福祉課介護給付係(☎5742-6927 Fax5742-6881)

「絵本読み聞かせ講座」(後期)説明会

認知機能低下の予防につながる講座の説明会を実施します。

日 7月30日(木)午前10時~11時30分

場 荏原文化センター(中延1-9-15)

人 区内に住民登録のある65歳以上の方30人(先着)

申問 ☎かはがき、電話で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6042 Fax5742-6882)へ ※講座の申し込み(抽選)は本紙8月1日号に掲載します。 ※説明会に参加しなくても講座の申し込みは可能です。

「健康やわら体操」~いすを使って無理なく健康に!~

日常生活に必要な柔軟性・バランス機能をアップさせるため、柔道整復師によるいすを使った運動と講義を行います。

日程(全10回)	会場	定員
①8月17日~11月2日の月曜日	グランアークみづほ(南品川4-2-32)	20人
②8月18日~10月27日の火曜日	大崎ゆうゆうプラザ(大崎2-7-13)	20人
③8月19日~11月4日の水曜日	大井第二区民集会所(大井2-27-20)	25人

※時間は午後1時30分~3時。 ※祝日を除く。

人 区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる、運動するのに支障がない65歳以上の方(抽選)

¥ 各2,000円

申問 7月10日(金)(必着)までに、☎かはがき、FAXに「やわら体操」とし、希望番号(1人1会場)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎140-8715品川区役所☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

今日からできるフレイル予防! ~介護予防説明会~

日 8月9日(日)午前10時~11時30分

内 フレイル予防の講話、一般介護予防事業の説明と見学

人 区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方30人(先着)

場 申 8月7日(金)までに、電話でさくら会(南大井5-19-1☎5753-3900)へ

問 高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

結ぼう地域の輪、広げよう幸せの輪 出会い!ふれあい! 品川区民まつり2026

地域のつながりを育み、まちに笑顔を広げる品川区民まつり。区の補助を受けながら、各地域の実行委員が中心となって企画・運営し、模擬店や盆踊りなどを通じて、多くの人がふれあう場を生み出しています。

今号では、まつりを支える実行委員長の想いに加え、参加者から運営側へと一歩踏み出した方々の声を紹介。受け継がれる地域の熱意と、新たに生まれるつながりの魅力に迫ります。

【主催】各地区品川区民まつり実行委員会事務局 【問い合わせ】各地域センター



第三日野小学校PTA会長 三國慎さん
主体的に関わる人を増やして
もっと魅力あるおまつりに

区民まつりには、地域の色が表れます。例えば、近くにインドネシア大使館があるご縁で、異文化に触れられるインドネシアブースを設けたこともありました。こうした魅力あるおまつりを皆さんに「自分たちのまつり」と主体的に感じていただけるよう、工夫と改善を重ねるのが私たちの役割。当日の賑わいや参加者の笑顔が、活動の原動力になっています。

**区民まつり
(第三日野小学校)は
7月18日(土)午後2時～6時開催!**
来場者として楽しんできた区民まつりに、「つくる側」として関わることになった人たちがいます。実行委員にまつりの楽しみ方を聞いてきました。

やって楽しい!来て楽しい!大崎第一地区区民まつりにクローズアップ!

大崎第一地区では、地区内4カ所で区民まつりを実施しています。各学校管内の地区委員、町会・自治会、PTAなどが協力して区民まつり実行委員会を組織し、当日の会場設営や撤収作業、模擬店での販売などを行っています。



大崎第一地区区民まつり実行委員長 近野チカ子さん
地域の人たちとの温かいつながりが
生まれる最高のイベント

40年前に推薦されて実行委員になり、委員長職に就いてからは10年以上経ちます。その間、地域で助け合い、すばらしいコミュニティの輪が広がりました。今年も学校や委員の皆さんの温かいご協力をいただきながら、事故や熱中症の対策を第一に考えて区民まつりの準備をしています。

盆踊りの指導をしたり一緒に踊ったりするので、道で小学生から「僕、おばさんのこと知っているよ!」と声をかけられることも。そんな触れ合いが生まれるのも嬉しいですね。区民まつりは、大人も子どもと一緒に楽しめるイベント。これからも盛り上げていきます。



盆踊りの楽しみ方のコツ
まずは盆踊りの輪の中に入ってみましょう!踊り方がよくわからなくても大丈夫。子どもたちは、踊れなくても輪に入って楽しそうにしています。盆踊りは見学するものではなく参加するもの。一緒に楽しみましょう。



袖が崎町会環境・防災部長 星野淳さん
SDGs 専門家として
地域の役に立ちたい

SDGs グランドマスター認定講師として、地域に貢献と啓蒙ができればと思い、実行委員になりました。6年からかき氷ブースで環境配慮容器を導入。他にも順次容器の置き換えを進めています。嬉しいことに、自発的にプラスチックを分別してまわりの子にも促す子どもを見かけました。「環境問題は自分ごと」であることを、おまつりを通して伝えていきたいです。

第三日野小学校おやじの会事務局 中村駿介さん
年齢や性別関係なく
みんなで楽しめるまつりに

実行委員になって、今年で4年目。第三日野小学校のおやじの会事務局という立場でまつりをサポートしており、昨年から準備段階から参画しています。地域の方がたくさん参加する場なので、それぞれの立場ややりたいことを尊重して、楽しい空気を作っていくことが私たちの役割です。子どもたちが喜んでる姿は嬉しいですが、大人たちも楽しみましょう。



一緒に町会・自治会の活動をしませんか
区民まつり実行委員会の中心となっている町会・自治会の活動内容など詳しくは、品川区町会自治会連合会ホームページ(二次元コード)をご覧ください。各地域センターへお問い合わせください。

今年も行こう!

品川区民まつり2026 開催日時・場所一覧

品川・大崎地区	大井・八潮地区	往原地区	その他
<ul style="list-style-type: none"> ●品川学園(北品川3-9-30) ☑7月19日(日)午前11時～午後7時 ☑模擬店、盆踊り、子どもコーナー ほか ☑品川第一地域センター(☎3450-2000 Fax3450-2026) ●城南小学校体育館(南品川2-8-21) ☑7月25日(土)午後1時～3時 ☑子どもコーナー(射的、モルック、輪投げ) ほか ☑品川第二地域センター(☎3472-2000 Fax3472-2058) ●天妙国寺境内(南品川2-8-23) ☑7月25日(土)・26日(日)午後5時～9時 ☑盆踊り、模擬店 ほか ☑品川第二地域センター(☎3472-2000 Fax3472-2058) 	<ul style="list-style-type: none"> ●第一日野小学校(西五反田6-5-32) ☑7月4日(土)午後3時～6時 ☑模擬店、盆踊り、ゲームコーナー ほか ☑大崎第一地域センター(☎3491-2000 Fax3491-2002) ●第三日野小学校(上大崎1-19-19) ☑7月18日(土)午後2時～6時 ☑模擬店、盆踊り、ゲームコーナー ほか ☑大崎第一地域センター(☎3491-2000 Fax3491-2002) ●第四日野小学校(西五反田4-29-9) ☑7月25日(土)午後3時～6時 ☑盆踊り、模擬店、ゲームコーナー ほか ☑大崎第一地域センター(☎3491-2000 Fax3491-2002) 	<ul style="list-style-type: none"> ●南大井文化センター(南大井1-12-6) ☑7月5日(日)午前10時～3時 ☑模擬店、ピーズ細工、輪投げ ほか ☑大井第一地域センター(☎3761-2000 Fax5493-7286) ●大井競馬場第一駐車場(勝島2-1-2) ☑7月11日(土)午後4時～8時 ※雨天の場合は7月12日(日) ☑模擬店、盆踊り ほか ☑大井第一地域センター(☎3761-2000 Fax5493-7286) ●西大井広場公園(西大井1-4) ☑9月12日(土)午後1時～6時 ☑模擬店、盆踊り、子どもまつり ほか ☑大井第二地域センター(☎3772-2000 Fax3772-2076) 	<ul style="list-style-type: none"> ●八潮公園多目的広場(八潮5-11) 八潮学園第2体育館(八潮5-11-2) ☑9月20日(日)午前11時～午後8時30分 ☑模擬店、盆踊り、子どもコーナー ほか ☑八潮地域センター(☎3799-2000 Fax3799-3310) ●清水台小学校(旗の台1-11-17) ☑10月11日(日)正午～午後5時 ☑模擬店、ゲームコーナー ほか ☑往原第二地域センター(☎3782-2000 Fax3782-2511) ●京陽小学校(平塚2-19-20) ひらさん広場(平塚3-9) ☑10月18日(日)午前11時～午後3時 ☑模擬店、盆踊り ほか ※防災訓練も同時開催します。 ☑往原第三地域センター(☎3783-2000 Fax3783-5649) ●上神明小学校(二葉4-4-10) ☑10月11日(日)午前10時～正午、午後4時～7時30分 ☑模擬店、盆踊り、子どもコーナー、オープニングイベント、花火 ほか ☑往原第四地域センター(☎3784-2000 Fax3784-2601) ●杜松ホーム(豊町4-24-15) ☑7月18日(土)・19日(日)午後4時～7時 ☑模擬店、盆踊り、子どもコーナー、ステージ発表 ほか ☑往原第五地域センター(☎3785-2000 Fax3785-2016) ※大崎第一(五反田ふれあい水辺広場・大崎橋広場会場)・大崎第二・大井第三地区会場は終了しました。

すくすく子育て

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

講座・催し

未就学児の親子向けコンサート



子どもの体験機会の確保や保護者のリフレッシュを目的に、未就学児の親子向けのコンサートを開催します。

日 8月3日(月)午前10時30分～11時30分

場 きゅりあん(大井町駅前)

内 フルート・ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロの合奏、指揮者・楽器体験

人 未就学児のお子さんと保護者160人程度(抽選)

申 7月15日(水)までに、ホームページの専用フォーム(二次元コード)か電話で、みんなのこぼ(☎3770-4266(月～金曜日午前9時～午後5時)HP)minkoto.org/concert/event_260803.html)へ

※詳しくはホームページをご覧ください。

問 みんなのこぼ(☎3770-4266)、子ども育成課

子ども育成係(☎5742-6720 Fax5742-6351)

としょかんスタンプラリー

お子さん本人の利用カードで児童書を借り、異なる日付のスタンプを3個集めたお子さんに記念品を差し上げます(なくなり次第終了)。

日 8月1日(土)～31日(月)

場 区立図書館全11館、大崎駅西口図書取次施設

※武蔵小山図書取次施設、サービスコーナーを除く。

人 小学生以下のお子さん ※保護者同伴。

※詳しくは品川区立図書館ホームページHP library.city.shinagawa.tokyo.jpをご覧ください。

問 品川図書館事業担当

(☎3471-4667 Fax3740-4014)

小学生のみんな「科学あそび教室」だよ!

番号	日時	教室名	会場・申込先	定員
①	8/7(金) 10:00～12:00	化石・ふしぎな石～アンモナイトのレプリカづくりと木の葉化石さがし～	大崎図書館分館(☎141-0032大崎3-12-22☎3491-3430 Fax3491-3291)	15人
②	8/10(月) 10:00～12:00	虹色のひみつ～おもしろ分光器をつくろう～	ゆたか図書館(☎142-0042豊町1-17-7☎3785-6677 Fax5702-4035)	17人
③	8/10(月) 14:00～16:00	雲ってなんだ～雲の標本づくり～	八潮区民集会所(八潮5-10-27) ☎八潮図書館(☎140-0003八潮5-10-27☎3799-1414 Fax3790-3442)	30人
④	8/11(祝) 14:00～16:00	おっと音の実験だ～エコマイクとおどるヘビ君をつくろう～	五反田文化センター(西五反田6-5-1) ☎五反田図書館(☎141-0031西五反田6-5-1☎3492-2131 Fax3492-4995)	30人
⑤	8/13(木) 14:00～16:00	結晶ってすてきでしょう～結晶をそだてよう～	荏原文化センター(中延1-9-15) ☎荏原図書館(☎142-0053中延1-9-15☎3784-2557 Fax3784-8951)	24人
⑥	8/14(金) 10:00～12:00	LEDでじっけん!～きれいな光のランプをつくろう～	大崎駅西口図書取次施設(☎141-0032大崎2-11-1大崎ウィズシティテラス2階☎5487-6551 Fax5487-6588)	各10人
⑦	8/14(金) 14:00～16:00			
⑧	8/17(月) 14:00～16:00	金属ってもえる?～線香花火をつくろう～	源氏前図書館(☎142-0053中延4-14-17☎3781-6273 Fax5702-4190)	16人
⑨	8/18(火) 10:00～12:00	化石・ふしぎな石～アンモナイトのレプリカづくりと木の葉化石さがし～	大井第二区民集会所(大井2-27-20) ☎大井図書館(☎140-0014大井5-19-14☎3777-7151 Fax3777-4970)	25人
⑩	8/18(火) 14:00～16:00	虹色のひみつ～おもしろ分光器をつくろう～	荏原第五区民集会所(二葉1-1-2) ☎二葉図書館(☎142-0043二葉1-4-25☎3782-2036 Fax3782-9430)	30人
⑪	8/19(水) 14:00～16:00	きみはコロンブスをこえられるか～たまごの実験～	大崎図書館(☎141-0001北品川5-2-1☎3440-5600 Fax3440-5604)	15人
⑫	8/20(木) 10:00～12:00	水のふしぎ～浮き沈みする科学おもちゃを作ろう～	品川図書館(☎140-0001北品川2-32-3☎3471-4667 Fax3740-4014)	各15人
⑬	8/20(木) 14:00～16:00			
⑭	8/21(金) 14:00～16:00	カレーのひみつ	南大井文化センター(南大井1-12-6) ☎南大井図書館(☎140-0013南大井3-7-13☎3761-6780 Fax3768-7976)	25人

人 区内在住の小学生のお子さん(抽選) ※保護者は講座受講中の付き添い・見学不可。

申 7月14日(火)(必着)までに、☎か往復はがき(1人1教室まで)で希望番号、教室名、住所、氏名(ふりがな)、学年、保護者の電話番号を申込先へ

多摩の森自然体験ツアー(青梅市)

日 8月4日(火)か8月6日(木)(東京駅周辺午前8時頃出発・東京駅午後5時30分頃解散、往復電車)

場 青梅丘陵、風の子・太陽の子広場

内 「森の音が教えてくれること」

人 小学4～6年生のお子さんと保護者2組4人(抽選)

料 1人2,500円(昼食代込)

申 7月13日(月)までに、ホームページの専用フォームか電話で、多摩の森自然体験ツアーデスク(☎080-7017-7664 HP)tamanomori-tour.com)へ

問 同ツアーデスク☎080-7017-7664、環境課環境管理係(☎5742-6949 Fax5742-6853)

夏休み親子消費生活教室

日 7月30日(木)午前10時～11時45分

場 中小企業センター(西品川1-28-3)

内 「クイズやゲームでお金の使い方達人をめざそう!」

人 小学生のお子さんと保護者12組(抽選)

※保護者1人につき兄弟に限りお子さん2人まで。

申 7月17日(金)午後5時(必着)までに、☎か往復はがきで、参加者全員の氏名(ふりがな)、お子さんの学年、保護者の住所・電話番号を消費者センター(☎141-0033西品川1-28-3☎6421-6136 Fax6421-6132)へ

品川歴史館親子歴史講座「親子で体験!夏休みうちわ作りワークショップ」

うちわの歴史を学びながら、オリジナルのうちわを作ってみませんか。

日 8月9日(日)午後2時～4時

人 小学生のお子さんと保護者15組(抽選)

申 7月10日(金)(必着)までに、☎かはがきで講座名、参加者全員の氏名(ふりがな)、お子さんの学年、保護者の住所・電話番号・Eメールアドレスを品川歴史館(☎140-0014大井6-11-1☎3777-4060 Fax3778-2615)へ

ごみ・資源追っかけ隊員(レポーター)募集

資源となるアルミ缶がリサイクルされる過程を追いかけて、楽しく取材をしてみませんか。

日 8月6日(木)午前7時30分～午後5時45分

※区役所集合・解散、往復バス、途中下車不可。

場 品川区資源化センター(八潮1-4-1)、アルテミラ製缶結城工場(茨城県結城市新堤仲通り1-1)

人 区内在住で、リサイクルに関心のある小学生以上のお子さんと保護者40人(抽選)

申 7月14日(火)(必着)までに、☎か電話、はがき、FAXに「追っかけ隊参加希望」とし、お子さんの氏名(ふりがな)・年齢、保護者の氏名・住所・電話番号を品川区清掃事務所(☎141-0032大崎1-14-1☎3490-7098 Fax3490-7041)へ

スポーツ

子どもスポーツ教室



教室名	日時	会場
ジュニア弓道教室	7月27日～8月7日(全6回) 月・金曜日 9:00～11:30 水曜日 13:30～16:00	東品川公園弓道場(東品川3-14)
親子ボウリング教室	8月1日(土) 10:30～12:30	品川プリンスボウリングセンター(港区高輪4-10-30)
ジュニア・一般なぎなた体験教室	8月22日(土) 13:00～15:00	総合体育館(東五反田2-11-2)
小学生8種目スポーツ・武道体験教室	8月1日～9月26日の土曜日(全8回)	

※内容や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

問 スポーツ協会(☎3449-4400 Fax3449-4401)

親子でエンジョイホッケー!～夏休みを親子で楽しもう!～

日 8月8日(土)午前9時30分～11時30分

場 大井ホッケー競技場(八潮4-1-19)

人 小学生のお子さんと保護者120人程度(抽選)

※保護者1人につきお子さん4人まで。

申 7月20日(祝)(必着)までに、☎か往復はがき、FAX(1枚5人まで)でイベント名、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・ホッケー経験の有無、代表者の住所・電話番号をスポーツ協会(☎141-0022東五反田2-11-2☎3449-4400 Fax3449-4401)へ

夏休み小学生向け

認知症サポーター養成講座 & 認知症VR体験型講座

夏休みの自由研究で「認知症」について考えてみませんか。認知症啓発キャラクター「くるみちゃん」も登場します。



日 7月28日(火)午前10時～正午

場 五反田文化センター(西五反田6-5-1)

人 区内在住か在学の小学4～6年生30人(先着)

※保護者の見学も可。

持ち物 飲み物、筆記用具

申 7月24日(金)までに☎か電話で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

●講座受講後、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。



情報ひろば

Information plaza



区ホームページ
はこちら

お知らせ

7月の区議会

SDGs推進・行財政改革特別委員会	1日(水) 午前10時
子ども若者支援・共生社会推進特別委員会	1日(水) 午前10時
まちづくり・公共交通推進特別委員会	2日(木) 午前10時
議会運営委員会	8日(水) 午前10時30分
本会議	9日(木) 午後1時

☎区議会事務局
(☎5742-6809 Fax5742-6895)

7年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

☎7月31日(金)まで ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時。
 場 区政資料コーナー(第三庁舎3階)
 ※区ホームページでもご覧いただけます。
 問 戸籍住民課戸籍住民担当
 (☎5742-6659 Fax5709-7625)

おもちゃの病院をご利用ください

「壊れたおもちゃ」や「動かなくなったおもちゃ」を再び使えるようにするため、ボランティアの方が大切なおもちゃを無料で修理します。
 場 中小企業センター(西品川1-28-3)
 ※来院前に必ず開院日を区ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。
 問 消費者センター
 (☎6421-6136 Fax6421-6132)

お休みします

- 荏原健康センター
☎7月7日(火)
問 同センター
(☎5487-1317 Fax5487-1313)
- 品川健康センター
☎7月25日(土)
問 同センター
(☎5782-8507 Fax5782-8506)

「経済センサスー活動調査」の回答を早急にお願ひします

未回答の場合は早急に回答をお願いします。
 調査対象/全ての事業所・企業 ※農林漁業家などを除く。
 ※調査書類が届いていない場合は、お問い合わせください。
 問 地域活動課統計係
 (☎5742-6869 Fax5742-6750)

第2回ケアラーの憩いの場

介護をしている方同士でお話して、リフレッシュしませんか。座談会後には、特別養護老人ホームの見学もあります。
 ☎7月24日(金)午後2時～4時
 場 上大崎特別養護老人ホーム(上大崎3-10-7)
 人 高齢者家族の介護や身の回りのお世話をしている方10人(先着)
 ※詳しくは高齢者福祉課(本庁舎3階)や介護事業所で配布するちらしか、区ホームページをご覧ください。
 問 高齢者福祉課高齢者支援第二係
 (☎5742-6730 Fax5742-6881)

産業技術高等専門学校による技術指導

企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを都立産業技術高等専門学校の教員が行います。
 内 産学連携に伴う初期調査、測定機・工作機などを活用した技術支援 など
 人 区内に主な事業所を置く中小製造業者
 支援回数/年度あたり5回まで
 申請期限/9年2月26日(金)
 ※詳しくは中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。
 問 地域産業振興課中小企業支援担当
 (☎5498-6340 Fax5498-6338)

講座・講演

電話で受けられる！ あたまの元気度チェック

もの忘れの症状が起こる前に認知機能テストを行い、自身のあたまの元気度を確認してみませんか。ご自宅などから電話で受けられます。
 ☎9月1日(火)～7日(月)午前9時～午後5時 ※1人あたり30分程度。
 人 区内在住の50歳以上の方各16人(先着) ※年度内に1人1回まで。
 申 問 希望日の7日前までに、☎か電話で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6042 Fax5742-6882)へ ※詳しくは区ホームページをご覧ください。

しながわ 子ども議会 (議場見学会)

「議会議場って何をしているところなの？」そのような疑問にお答えします。区民の代表である議員が集まり、区の決まりや区のお金の使い方を話し合う場である議場を見学します。ぜひ参加して、自由研究のテーマなどにしてみませんか。

☎8月5日(水)午後1時30分～2時30分
 場 区役所本会議場(議会棟5階)
 人 区内在住か在学中で、小学3・4年生のお子さんと保護者40組80人(先着) ※1組につき兄弟・姉妹1人まで同伴可。
 ※対象の児童は議席に、保護者・同伴のお子さんは傍聴席に座ります。
 申 7月29日(木)までに、☎か電話で、区議会事務局☎5742-6810へ ※詳しくは品川区議会ホームページ [HP gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/news/20375.html](http://gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/news/20375.html) (二次元コード) をご確認ください。

問い合わせ 区議会事務局 (☎5742-6810 Fax5742-6895)

健康ガイド

- 品川保健センター ☎140-0001 北品川3-11-22 ☎3474-2225 Fax3474-2034
- 大井保健センター ☎140-0014 大井2-27-20 ☎3772-2666 Fax3772-2570
- 荏原保健センター ☎142-0063 荏原2-9-6 ☎3788-2000 Fax3788-7900

ひきこもり学習会・家族懇談会

- 学習会「ストップ！消費者トラブル～トラブルを知って未然に防ごう～」
☎7月10日(金)午後6時30分～8時
 - 家族懇談会「エールの会」
☎7月25日(土)午後1時30分～4時
- 共通

人 不登校・ひきこもりなどの生きづらさを抱えた本人、家族、関係者、テーマに関心のある方各20人
 場 申 問 当日までに、電話で社会福祉協議会(大井1-14-1 ☎5718-1273 Fax5718-0015)へ

二人で子育て(両親学級)

会場	日時
荏原保健センター	9/12(土) 9:30～12:15 13:30～16:15
品川保健センター	9/27(日) 9:30～12:15 13:30～16:15

内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
 人 区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル各24組

申 8月10日(月)までに、区ホームページの専用フォームから申し込み ※メディカルコンシェルジュ品川区二人で子育て担当☎5798-8172(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ電話で申し込みも可。
 問 各保健センター

HPV(子宮頸がん)ワクチンの定期予防接種

子宮頸がんを予防するためには、HPVワクチンの接種が有効です。この機会に予防接種を受けましょう。
 接種場所/23区内の契約医療機関 ※23区外で接種を希望する方は、事前にお問い合わせください。
 人 区内在住で、平成22年4月2日～平成27年4月1日生まれの女性
 接種方法/区から送付された「予防接種予診票」を持って、契約医療機関へ(要予約)
 ※予診票をお持ちでない場合は、☎で再交付の申請をしてください。
 問 保健予防課予防接種担当
 (☎5742-9152 Fax5742-6013)

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。マイナ保険証などを忘れずに！

内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月～金曜日(祝・休日除く)	小	品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 ☎3784-8181 昭和医科大学病院中央棟4階
休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
7月5日(日)	内 小	品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
7月12日(日)	内 小	荏原医師会休日診療所	中延2-6-5 ☎3783-2355
	薬	会営薬局しながわ	北品川3-11-16 ☎3471-2383
	薬	会営薬局えぼら	中延1-7-12 ☎6426-7730
休日昼間/午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)			
7月5日(日)	内 小	佐川医院	南大井4-8-12 ☎3761-8580
	歯	古屋歯科医院	大井2-12-1-2階 ☎6303-8267
	歯	荏原グランアート歯科医院	荏原7-5-3 ☎3787-8888
	骨	あおば接骨院	北品川2-28-18 ☎5461-0849
	骨	工藤総合接骨院	小山4-7-2 ☎3785-7844
7月12日(日)	内	柿島医院	大井3-21-10 ☎3775-5171 パレスハーゼル1階
	歯	大井町駅前歯科クリニック	大井1-23-4-1階 ☎6809-9961
	歯	蛇窪歯科	二葉2-4-2 ☎3781-1370
	骨	飯塚接骨院	南大井4-11-6 ☎3763-3270
	骨	小山接骨院	戸越5-10-7 ☎3782-7568
土曜日夜間/午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
7月4日(土)	内 小	品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
	薬	会営薬局しながわ	北品川3-11-16 ☎3471-2383
7月11日(土)	小	品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 ☎3784-8181 昭和医科大学病院中央棟4階

※重病の方は119番へ。 ※医療機関が変更になる場合あり。区ホームページで最新情報を要確認。

医療機関の24時間案内

- 東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080
- 救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

- 小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日は午前9時～翌日午前8時
 月～金曜日=午後5時～翌日午前8時
 土曜日=正午～翌日午前8時
 ※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日、第1・3木曜日、7/30(木)	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
日・火・金・土曜日、祝日、第2・4木曜日	昭和医科大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383

～これからの見通しを立てる～
お金から考えるライフとキャリア

税金や社会保険の扶養の制度を理解しながら、収入や働き方の選択肢について考えます。

日 8月4日(火)午前10時～正午
場 アワーズイン阪急(大井町駅前)
人 就職を希望している女性の方100人(先着)
申 7月7日(火)午前9時から、電話かホームページの専用フォームで、女性しごと応援キャラバン運営事務局(☎4550-0973 [HP](http://josei-caravan.jp) josei-caravan.jp)へ
問 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6351 Fax5498-6338)

シニア情報生活アドバイザー養成講座

シニア世代にパソコンなどの楽しい活用方法を教えるためのアドバイザー資格の取得をめざします。

日 8月18日(火)・19日(水)・21日(金)・25日(火)・27日(木)午前10時～午後4時(全5回) ※最終日は認定試験を行います。
場 いきいきラボ関ヶ原(東大井6-11-11)
人 区内在住で、全回受講できる55歳以上の方8人(選考)
¥ 9,500円
申 問 7月22日(水)(必着)までに、はがきかFAXで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、自己PRを高齢者地域支援課高齢者活動支援担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

しながわ防災学校一般向けコース「風水害への備え」

風水害に備えるための知識やハザードマップの見方などについて、気象庁の「気象防災アドバイザー」から学びます。

日 8月16日(日)午前10時～正午
場 区役所災害対策本部室(第二庁舎4階)
人 区内在住の中学生以上の方40人程度(抽選)
申 7月31日(金)までに、しながわ防災学校ホームページ [HP](http://bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/) bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の専用フォームか、電話でサイエンスクラフト ☎6380-9062へ
問 防災課啓発・支援担当(☎5742-6696 Fax3777-1181)

ジェンダー平等推進講座「性の多様性尊重(LGBTQ)講座」

多様な性を切り口に、互いを尊重し合うため一人ひとりにできることを考えます。

日 7月31日(金)午後6時30分～8時30分
人 ①会場20人②オンライン100人(先着)
託児 1歳～就学前のお子さん5人(先着) ※7月16日(木)までに要予約。
申 7月1日(水)午前9時から、②で申し込み ※①は電話で街活性室 ☎6453-7808へ申し込み可。
場 問 ジェンダー平等推進センター(東大井5-18-1きゅりあん3階 ☎5479-4104 Fax5479-4111)

しながわ！後継者塾

グループワークや討議を通して経営に必要な知識を学び、経営者に挑戦する気持ちや自社への理解を深めます。

日 10月～9年2月(全8回)
場 品川産業支援交流施設(北品川5-5-15)
人 区内中小企業の後継者・後継者候補の方15人(先着)
※詳しくは事業承継支援事業サイト [HP](http://shoukei-shinagawa.jp/successor) shoukei-shinagawa.jp/successor をご覧ください。
日 10月～9年2月(全8回)
場 品川産業支援交流施設(北品川5-5-15)
人 区内中小企業の後継者・後継者候補の方15人(先着)
※詳しくは事業承継支援事業サイト [HP](http://shoukei-shinagawa.jp/successor) shoukei-shinagawa.jp/successor をご覧ください。
問 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6340 Fax5498-6338)

「市民後見人養成講座」事前説明会

講座の概要や市民後見人の活動をわかりやすく説明します。また、現役の市民後見人の方にも話を聞きます。

日 7月30日(木)午後2時～4時
場 社会福祉協議会(大井1-14-1)
人 区内在住か在勤で、18歳～おおむね74歳の方30人(先着)
※年齢は申し込み時点。
申 問 7月29日(水)午後5時までに、電話かFAXで、氏名、年齢、電話番号を品川成年後見センター(☎5718-7174 Fax6429-7600)へ

認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と認知症の方への理解を深めます。

日 8月20日(木)午後2時～3時40分
※オンライン開催。
人 30人(先着)
申 8月5日(水)までに、②で申し込み ※詳しくは区ホームページをご覧ください。
問 高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6042 Fax5742-6882)

地域活動団体向け講座「市民活動の広報～なにをだれにどうやって?～」

地域活動に欠かせない「情報発信」について、活動に合った広報の考え方や発信ツールの選び方、発信の工夫を事例とともに紹介します。

①オンライン講義
日 7月28日(火)午後1時30分～4時
※8月18日(火)まで録画配信もあり。
②実践交流会
オンライン講義をもとに、自分たちの活動に合う進め方を考えます。
日 8月25日(火)午後7時～9時
場 きゅりあん(大井町駅前)
—— 共通 ——
申 問 8月18日(火)までに、②か電話で、地域活動課協働推進係(☎5742-6605 Fax5742-6878)へ ※①のみの参加もできます。 ※詳しくはしながわすまいるネットホームページ [HP](http://www.shinagawasmile.net) www.shinagawasmile.net をご覧ください。

デジタル版画講座

CG作品を創っている方や興味がある方におすすめのデジタル版画講座です。

日 ①8月9日(日)午後1時～2時30分
②8月11日(火)午後1時～2時30分
内 講演、ギャラリーツアー、参加者持参の作品講評
人 ①中学生以上②4歳～小学生の方各20人(先着)
場 申 問 ホームページの専用フォームかFAXで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を〇美術館(大崎駅前大崎ニューシティ2号館2階 ☎3495-4040 Fax3495-4192 [HP](http://www.shinagawa-culture.or.jp/o-art/) www.shinagawa-culture.or.jp/o-art/)へ
※講演の内容など詳しくは、〇美術館ホームページをご覧ください。

事業承継セミナー「早めに準備して会社の明るい未来につなげよう！」

会社の技術や想いを継承していくため、「M&A」の事例なども踏まえ、第三者への事業承継について学びます。

日 7月17日(金)午後3時～4時30分
場 中小企業センター(西品川1-28-3)
人 事業承継を検討している経営者・後継者の方など20人(先着)
※申込方法など詳しくは、事業承継支援事業サイト [HP](http://shoukei-shinagawa.jp/seminar) shoukei-shinagawa.jp/seminar をご覧ください。
問 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6340 Fax5498-6338)

産業技術高等専門学校オープンカレッジ

●小中学生のための楽しいロボット講座(全2回)

日 8月8日(土)・9日(日)午前10時～午後4時
人 小学5年～中学生20人(抽選)
¥ 5,800円 申込締切日/7月16日(木)

●これから始める！デジタル一眼レフカメラ体験講座

日 8月8日(土)午後1時～3時30分
人 小学5年～中学生6人(抽選)
¥ 700円 申込締切日/7月16日(木)

●竹とんぼを作って飛ばしてみよう

日 8月9日(日)午後1時30分～4時30分
人 小学5年～中学1年生10人(抽選)
¥ 700円 申込締切日/7月16日(木)

●Raspberry Piを使ったLinuxによるプログラム・ネットワーク入門(全2回)

日 8月15日(土)・16日(日)午前10時～午後4時
人 中学生以上か技術者で、初心者の方20人(抽選)
¥ 11,400円 申込締切日/7月23日(木)

●中学生のための小論文講座(全2回)

日 8月15日(土)・16日(日)午後2時～5時
人 中学2・3年生20人(抽選)
¥ 900円 申込締切日/7月23日(木)

●一日社長体験・ビジネスマナー講座

日 8月29日(土)午後2時～4時
人 中学生と保護者5組(抽選)
¥ 800円 申込締切日/8月6日(木)
—— 共通 ——

※各講座の内容について詳しくは、同校ホームページをご覧ください。

場 申 各申込締切日(必着)までに、ホームページの応募フォームかはがきで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号、Eメールアドレスを都立産業技術高等専門学校(☎140-0011 東大井1-10-40 [HP](http://www.metro-cit.ac.jp/) www.metro-cit.ac.jp)へ

問 同校 ☎3471-6331
文化観光戦略課生涯学習係
(☎5742-6837 Fax5742-6893)

公園の植物で作る紙漉き

日 ①8月1日(土) ②8月2日(日) 午前10時～11時30分

場 ①天王洲公園(東品川2-6) ②しながわ中央公園(区役所前)
人 ①15人②12人(抽選)
※小学3年生以下は保護者1人同伴。

申 問 7月13日(月)(必着)までに、往復はがきで講座名、希望番号、住所、氏名、電話番号、年齢をしながわ中央公園管理事務所(☎141-0033西品川1-27-14 ☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

相談案内

相談内容	曜日	時間	場所	相談内容	曜日	時間	場所	相談内容	曜日	時間	場所
区民相談	(月)～(金)	9:00～17:00	☎3777-2000 ※受付は午後4時30分まで	消費生活相談	(月)～(金)	9:00～16:00 電話第4(火) 16:00～19:00 電話(土) 12:30～16:00	消費者センター ☎6421-6137	家庭相談	(月)	9:00～13:00	子ども家庭支援センター ☎5742-6589へ予約
犯罪被害者等相談	(水)	13:00～16:00	区民相談室 ※区民の方対象法人は対象外	カウンセリング(①電話②面接)	①第1・2・5(金) 10:00～15:30 ①第3(金) 10:00～19:30 ②第4(金) 13:00～16:00	ジェンダー平等推進センター ☎5479-4105 ※女性相談員が対応	(火)・(水)・(金) 13:00～17:00 (木) 9:00～17:00	ひとり親家庭相談	(月)～(金)	8:30～17:00	
法律相談	第2・4(月) 第1(火) 18:00～20:30 第2(日) 9:30～12:00	相談日1週間前の午前9時から ※予約開始日が休日の場合は翌開庁日から ☎3777-1111(代)へ予約(先着)		D V 相談	第2を除外(水) 13:00～16:00 第2(木) 17:30～20:30	相談日の1カ月前から ☎5479-4104へ予約 ※女性相談員が対応	教育相談	(月)～(土)	9:00～17:00	教育総合支援センター ☎3490-2006	
税金相談	第2・4(火)	13:00～16:00		法律相談	第1(火)第2(火) 13:00～15:30 第3(月) 17:30～20:00	子ども家庭支援センター ☎6421-5236 家庭あんしんセンター ☎5749-1032 品川区児童相談所 ☎6712-8261 エールしながわ ☎5718-1273	①マンション相談(管理組合向け) 管理運営 第2・4(火) 13:00～16:00 建替・修繕 第3(火)	(月)～(土)	9:00～17:00	教育総合支援センター ☎3490-2006	
不動産取引相談	第2・4(金)			司法書士相談	第2(木)	17:30～20:30	②住宅相談(個人住宅向けリフォーム、建替) 第3(水) 10:00～15:00	手話通訳者付き相談	(月)・(水)・(木) 13:00～16:00 (火)・(金) 9:00～12:00	障害者支援課 Fax3775-2000	
司法書士相談	第2(木)			行政書士相談	第1～4(金)	13:00～16:00	就業相談	(月)・(金) 10:00～17:00 (火)～(木) 13:00～17:00	就業相談	(月)・(金) 10:00～17:00 (火)～(木) 13:00～17:00	地域産業振興課 ☎5498-6351
行政書士相談	第1～4(金)		社会保険労務士相談	第1(金)	13:00～16:00		外国人生活相談	英語 第2(火) 中国語 第2・4(木)	9:00～17:00		
社会保険労務士相談	第1(金)	人権身の上相談	第1・3(火)	13:00～16:00							
国の行政相談	第1・3(木)	☎3777-2000 ※受付は午後3時30分まで									

日=日時・期間 場=会場・場所 内=内容 講=講師 人=対象・定員 ¥=費用・料金 参=参加方法 申=申込方法 問=問い合わせ ㊚=E-mail HP=ホームページ(http:// https://)



若手技術者支援のための講座

都立産業技術高等専門学校と連携して、基礎的な知識と技術を講義と実習で学びます。

日 9～12月

場 産業技術高等専門学校(東大井1-10-40)

科目(基礎) / 機械設計、工業材料、ICT、電気回路、シーケンス制御

人 区内の中小製造業・情報通信業者(先着) ※テキスト代の自己負担あり。

※日程や申込方法など詳しくは、産業技術高等専門学校ホームページ(HP) www.metro-cit.ac.jp/community/wakagisien.htmlをご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当 (☎5498-6340 Fax5498-6338)

就業支援セミナー「自分に合った働き方を考える『年取の壁』基礎知識」

扶養の仕組みや最新の社会保険・税金・年金制度の関係を理解し、ライフスタイルに合った働き方を解説します。

日 8月5日(水)午前10時～正午

※オンライン開催。

人 在職中か就職活動中の方30人(先着) ※申込方法など詳しくは、しながわお仕事相談室ホームページ(HP) www.shinagawa-shigoto.jp/をご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当 (☎5498-6351 Fax5498-6338)

催し

ワンコイン名画座 2DAYS

日 ①9月12日(土)②9月13日(日)午後2時から

場 きゅりあん(大井町駅前)

上映作品 / ①「マイクラフト / ザ・ムービー」②映画「仕掛人・藤枝梅安」

¥ 各500円(全席指定)

発売開始日時 / 7月14日(火)午前10時

※詳しくはきゅりあんホームページ(HP) www.shinagawa-culture.or.jp/curian/をご覧ください。

問 チケットセンター-CURIA

(☎5479-4140 Fax5479-4160)

フレッシュ名曲コンサートキャンペーン「中島英寿ピアノリサイタル」

日 9月27日(日)午後2時から

場 スクエア荏原(荏原4-5-28)

¥ 1,000円(全席指定)

発売開始日時 / 7月7日(火)午前10時

※詳しくはスクエア荏原ホームページ(HP) www.shinagawa-culture.or.jp/square/をご覧ください。

問 チケットセンター-CURIA

(☎5479-4140 Fax5479-4160)

募集

区営住宅入居者(全13戸)

空きのある単身者・家族向け住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集数
荏原七丁目(単身・家族)	荏原 7-8-3	4戸
南大井一丁目(家族)	南大井 1-13-7	1戸
東大井三丁目18号棟(家族)	東大井 3-6-18	3戸
中延一丁目(家族)	中延 1-10-12	1戸
西大井六丁目(家族)	西大井 6-10-21	2戸
西五反田五丁目14号棟(家族)	西五反田 5-6-14	2戸

申 7月15日(水)(必着)までに、7月1日(水)～8日(水)に配布する申込用紙を品川宅建管理センター(☎142-0052東中延1-4-5-101)へ郵送

※申込資格など詳しくは、お問い合わせください。

申込用紙配布場所 / 住宅課(本庁舎6階)、地域センター、文化センター、サービスコーナー、品川宅建管理センター ※部数には限りがあります。

●7月4日(土)・5日(日)はサービスコーナー・文化センター、7月5日(日)は区役所第二庁舎3階ロビーでも配布します。配布時間は施設により異なります。

問 品川宅建管理センター ☎5749-8661、住宅課住宅運営担当(☎5742-6776 Fax5742-6963)

品川区営自転車等駐車場の指定管理者

募集要項配布期間 / 7月1日(水)～15日(水)

募集要項配布場所 / 地域交通政策課(第二庁舎5階)

※募集要項は区ホームページでもご覧いただけます。

※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 地域交通政策課自転車対策係

(☎5742-6786 Fax5742-6887)

夏の体験ボランティア

学校の夏休みを利用して、ボランティア体験をしてみませんか。

日 8～9月

場 区内の福祉施設、ボランティア団体など

人 区内在住か在学中で、中学～大学生など120人(先着)

¥ 350円から(ボランティア保険代)

説明会 / 7月17日(金)午後5時から、7月18日(土)・22日(水)午前10時・午後1時30分から、7月25日(日)午前10時から ※いずれかに参加必須。

申 問 7月24日(金)までに、ホームページに掲載しているアプリの専用フォームか電話で、本人が品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015 HP shinashakyo.jp)へ

助成

住民税非課税世帯 エアコン購入費等助成

エアコンを購入・設置する際に要する費用の一部を助成します。

助成対象 / エアコン本体の購入費・設置工事費など ※購入前に申請し、審査を受ける必要があります。

人 区内在住で、使用できるエアコンが1台もない住民税非課税世帯 ※生活保護受給世帯を含む。

助成額 / 1世帯につき上限10万円

※予定数に達し次第終了。

申 問 7月31日(金)までに、☎か電話、直接生活福祉課保護事務係(第二庁舎3階 ☎5742-3848 Fax5742-6798)へ

※詳しくは区ホームページをご覧ください。

生活保護

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について

対象期間中(平成25年8月～令和8年3月)に品川区で生活保護を受給していた世帯に、生活保護費の追加給付を行います。

現在も品川区で生活保護を受給している世帯は手続き不要で、順次、口座へ振り込まれます。すでに生活保護が廃止となった世帯は、8月以降、申し出が必要です。

※対象期間中に他の自治体で生活保護を受給していた場合は、当時受給していた自治体へお問い合わせください。

●詳しくは区ホームページをご覧ください。

問 事業内容について：厚労省追加給付相談センター ☎0120-179-445

給付の相談について：品川区生活保護追加給付コールセンター(☎0120-507-437 Fax5742-6798)



ケーブルテレビ品川

「しながわホットほっと」
をご覧ください!

地デジ
11チャンネル

毎日7時・10時・13時・19時・22時から5回放送
(各40分・土曜日に番組切り替え)

7月の新番組を紹介します!

土曜日 10分番組

三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川

「安全で清潔な暮らしを守る『ブルーヒーローズ』」

区内在住の^{はなし}職人・柳家三之助が区内で活躍する人や団体を紹介します。



一部の番組は品川区公式YouTubeチャンネルでもご覧いただけます

問い合わせ 戦略広報課報道担当(☎5742-6612 Fax5742-6870)

加入について ケーブルテレビ品川 ☎0120-559-470



0美術館

品川区民ギャラリーの催し

0美術館と品川区民ギャラリーでは、毎月多様な展示会などを開催しています。ぜひお気軽にお越しください。

※開催時間や費用など詳しくは、ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

0美術館

所在地 大崎ニューシティ2号館2階
(大崎駅前)

開催時間 午前10時～午後6時30分

休館日 木曜日

問 同館(☎3495-4040 Fax3495-4192)



品川区民ギャラリー

所在地 イトーヨーカドー大井町店8階
(大井町駅前)

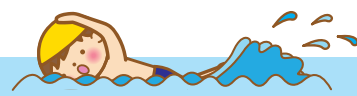
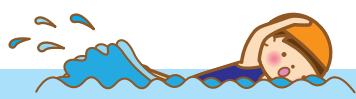
開催時間 午前10時～午後8時

休館日 火曜日

問 同ギャラリー ☎・Fax3774-5151



夏のプールの紹介



問い合わせ スポーツ推進課地域スポーツ推進係 (☎5742-6838 Fax5742-6585)

子ども使用料免除カード「しなが」の提示で使用料が無料に！

気軽にスポーツを楽しめるように、事前に申請し交付されたカードを提示することで、子どもの使用料が無料になります。
※しながわ区民公園プールではすでに幼児は無料のため、幼児分のカードの申請は不要です。

区内に住民登録のある18歳までのお子さん
②(二次元コード)で申し込み
※電子申請が難しい場合はお問い合わせください。
※申請からカードの交付まで2週間程度かかります。
※利用できる施設など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



しながわ区民公園 屋外プール 幼児プール

場 問 しながわ区民公園プール (勝島3-2-2 ☎3768-6274)

期間/7月10日(金)~9月13日(日) ※8月3日(月)および9月1日(火)~13日(日)で団体申し込みがある場合を除く。

時間/午前の部=午前9時30分~午後0時30分、午後の部=午後1時15分~4時15分

夜間の部=午後5時~8時 ※時間ごとの入れ替え制。

※夜間の部は8月31日までの水・土・日曜日のみ利用できます(小学生以下の利用には制限あり)。

各回500人 ※事前申込対象日は抽選。 ※当日、空きがある場合は区外の方も利用できます。空き状況の確認は電話で、区民公園プール(午前10時~午後4時30分)へ。

事前申込対象日・申込期間/

対象日	申込期間	対象日	申込期間
7月11日(土)・12日(日)	7月1日(水)~6日(月)	8月1日(土)・2日(日)	7月14日(火)~21日(火)
7月18日(土)~20日(祝)	7月1日(水)~7日(火)	8月8日(土)・9日(日)・11日(祝)	7月14日(火)~28日(火)
7月25日(土)・26日(日)	7月1日(水)~14日(火)	8月15日(土)・16日(日)	7月28日(火)~8月4日(火)
		8月22日(土)・23日(日)	7月28日(火)~8月11日(祝)
		8月29日(土)・30日(日)	8月11日(祝)~8月18日(火)

※上記日程の夜間の部と上記以外の日程は、事前申し込み不要で当日利用できます。

¥400円、中学生200円、小学生100円、小学生未満・70歳以上・障害のある方無料

区ホームページの「しながわ区民公園屋外プール予約サイト」から申し込み

※1回あたり5人まで。 ※代表者・利用者の重複申し込み不可。

※1日1部(午前か午後)のみ申し込み可(同一の部に同じグループでの重複申し込み不可)。

※予約サイトから申し込みできない方は、電話でしながわ区民公園プールへ(午前10時~午後4時30分)。

※水着を着用していない方は入場できません。 ※おむつが取れていないお子さんはプールに入れません。

区ホームページはこちら



室内温水プール

区内6カ所で室内温水プールを開放しています。開放日時など詳しくは、区ホームページをご覧ください。各施設へお問い合わせください。

施設名	場所・問い合わせ
戸越台中学校温水プール	戸越1-15-23 ☎5750-1549
日野学園温水プール	東五反田2-11-2 ☎3449-4400
八潮学園温水プール	八潮5-11-2 ☎5492-7582
品川学園温水プール	北品川3-9-30 ☎5460-0480
豊葉の杜学園温水プール	二葉1-3-40 ☎5749-3350
荏原文化センター室内温水プール	中延1-9-15 ☎3785-1241

※開放日時は各施設で異なります。

¥(2時間)/350円、4歳~中学生170円、ロッカー代10円
超過料金(30分)/80円、4歳~中学生40円

※水泳帽着用。

※小学3年生(夜間は6年生)以下は保護者同伴(水着着用)。

※4歳未満のお子さんは入場できません。

7月5日 ワンポイント指導教室

教室名・時間	対象	内容
子ども水泳教室 午前10時~正午	3歳~小学生 小・中学生(身長120cm以上)	顔つけ、潜り、浮き身などで水に慣れ親しむ 各種泳法をレベルに応じてアドバイス
親子水泳教室 午後1時30分~3時30分	3歳~小学生と保護者	顔つけから簡単な水中エクササイズ(ウオーキング)、 各種泳法をレベルに応じてアドバイス

各20人(先着)

7月4日(土)までに、電話でしながわ区民公園プール ☎3768-6274(午前9時30分~午後4時30分)へ
※入場料がかかります。

※付き添い・保護者の方も水着の着用が必要です。

愛称は「品川アキヤテラス」です

空き家バンクをご利用ください

~所有している空き家を活用しませんか~

7月10日(金)開設!



区では、空き家を子育て世帯の住宅などに有効活用するために、空き家所有者と利用希望者とのマッチングを行う「空き家バンク」を開設します。区内に空き家を所有していて一時的に貸したい方や、区内の空き家を活用したい方はぜひお問い合わせください。

窓口事業者

住まいと暮らしのコンシェルジュ エトモ大井町店

☎120-062-109

FAX番号 3771-2109

Eメール oimachi.concierge@tkk.tokyu.co.jp

ホームページ <https://www.tokyu-sumaito.kurashi.com>

空き家バンク相談会を行います

日 7月30日(木)午後1時~4時

場 区役所本庁舎3階ロビー

区内に空き家を所有している方、区内の空き家を活用したい方

☎電話で、住まいと暮らしのコンシェルジュ ☎120-062-109へ

問い合わせ 住宅課空き家対策担当(☎5742-3856 Fax5742-6963)

子育てファミリー世帯 転居費用助成事業



区内在住の子育て世帯が、区内に取得した住宅(建築・購入)か区内の賃貸住宅に転居する際の転居費用の一部を助成します。詳しくは区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

対象/次の全てにあてはまる世帯

- 2年以上区内在住
- 0歳~高校生相当のお子さんか妊娠中の方がいる
- 町会・自治会へ加入している など

②で申請

※電子申請が難しい方はお問い合わせください。

※申請内容に不備がある場合は受け付けできません。

※予定額に達し次第受け付けを終了します。

申請の流れ

1 8年4月1日以後に売買契約や建築工事請負契約、賃貸借契約を不動産会社等と締結

2 転居後、②で申請

3 助成の可否を審査

4 交付決定、助成金交付



問い合わせ 住宅課住宅運営担当(☎5742-6776 Fax5742-6963)

コミュニティ広場

【区民の伝言板】=区民主催の自主的な活動です 【後援】=品川区等後援事業
☎=センター ㊦=体育館 ㊧=区民集会所 ㊨=入会金 費用の記載のないものは無料です。

区内イベントなど

【後援】●あそびバ!まなびバ!FUNFUN スクール 音楽体験を通して楽しくお子さんの自己肯定感を育む参加型のイベントです。8月2日(日)午後1時~3時(正午開場)。小学生以下の親子250人先着。当日、きゅりあんへ。FUNFUNスクール実行委員会・柿澤 ☎3440-0638

【区民の伝言板】サークル

※各団体にお問い合わせください。

- あすなる(ペン・筆ペン習字) 第1・3(木)午後6時30分。荏原文化団。月2,500円。㊨1,000円。☎3782-0521山岸
- 書道カフェ思無邪 第1・3(火)午後2時。五反田文化団。月2,000円。☎090-4209-5404 楠木
- 品川デジカメ倶楽部 第3(月)午後1時30分。五反田文化団。月2,000円。☎090-4209-5404 楠木

- 品川写楽会(写真) ①撮影会:第4(火)午前中②例会:第2(水)午前9時30分。①都内近郊②旗の台文化団。3カ月1,000円。☎070-4329-6275 米山
- ピーティーズ(スコティッシュカントリーダンス) 第2(金)・第4(火)午後7時。五反田文化団。年8,000円。☎090-4523-1767 飯野
- マークタイムイングリッシュ 初級者クラス。(金)午後0時50分。荏原第三園。月8,000円。☎090-9835-0954 矢島

- パールダンスサークル(社交ダンス) (火)①初級:午後1時30分②中級:午後2時30分③フリーダンス:午後3時30分。荏原文化団。①②各月4,000円③1回500円。☎090-5501-8120 小山
- 上神明体操クラブ (木)午後7時。上神明小。月1,500円。㊨1,000円。☎070-6420-8208 太田
- 小山台健康クラブ (水)午後7時。小山台小。月1,000円。㊨500円。☎090-5078-4302 関山



第76回品川区社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

強調月間
7月1日～31日

社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

区では、この運動を効果的に推進するため、区長を委員長とした推進委員会を設置し、品川区保護司会、関係機関・団体と連携・協力しながら運動を進めています。

7月は強調月間として各活動を行いますので、皆さんもぜひご参加ください。

街頭広報活動

日 7月3日(金)午後4時～6時
場 大井町・大崎・五反田・武蔵小山・青物横丁の各駅頭、八潮団地

中央大会(区民愛のつどい)

日 7月24日(金)午後1時30分～3時
場 きゅりあん小ホール(大井町駅前)
内 活動報告、青少年善行・特別表彰贈呈および体験報告、記念企画ほか
参 当日、直接会場へ

犯罪・非行からの立ち直り支援窓口
「RE:START+サポート品川」

品川区保護司会による相談窓口です。

- 日 毎月第2火曜日午前10時～午後4時
- 場 品川区更生保護サポートセンター(大井1-15-13)
- 人 区内在住で、更生保護期間満了後、立ち直りをめざす方や保護者1日4人程度(先着)
- 申 品川区保護司会ホームページHP hogoshi.jp/news/restart/の専用フォームか、電話で品川区更生保護サポートセンター ☎4285-0580へ
- 問 同センター ☎・Fax4285-0580
地域活動課庶務係 ☎5742-6687 Fax5742-6877



ホームページはこちら

【橋のライトアップ】

区内の12の橋をシンボルカラーの黄色にライトアップします。

- 点灯日時/7月24日(金)～31日(金)日没頃～午後10時
点灯場所/[目黒川]…新品川橋、品川橋、荏川橋、要津橋、三嶽橋、森永橋、小関橋、鈴懸歩道橋、山本橋、ふれあいK字橋
[京浜運河]…かもめ橋
[天王洲南運河]…アイル橋



問 地域活動課庶務係 ☎5742-6687 Fax5742-6877

7月1日は「AEDの日」です

平成16年7月1日にAED(自動体外式除細動器)の市民使用が認められたことにより、7月1日は「AEDの日」となりました。「AEDの日」を啓発するため、区内の12の橋をAEDと救急をイメージした白色と赤色にライトアップします。



- 点灯期間/7月1日(水)～7日(火)日没頃～午後10時
点灯場所/[目黒川]…新品川橋、品川橋、荏川橋、要津橋、三嶽橋、森永橋、小関橋、鈴懸歩道橋、山本橋、ふれあいK字橋
[京浜運河]…かもめ橋
[天王洲南運河]…アイル橋

問 健康課庶務係 ☎5742-6744 Fax5742-6883

ヒカリの水辺プロジェクト

橋のライトアップを実施しています

区内の水辺が多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることをめざし、区内の12の橋を季節に合わせた色にライトアップしています。7月からの2カ月は海をイメージした青色です。

- 点灯日時/7月8日(水)～8月31日(月)日没頃から午後10時
※7月24日(金)～8月10日(月)を除く。

- 点灯場所/[目黒川]…新品川橋、品川橋、荏川橋、要津橋、三嶽橋、森永橋、小関橋、鈴懸歩道橋、山本橋、ふれあいK字橋
[京浜運河]…かもめ橋
[天王洲南運河]…アイル橋

イベントなどで特別な演出の点灯に変わる場合があります。
※詳しくは区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。



問 河川下水道課水辺の係 ☎5742-6794 Fax5742-6887

特別なライトアップ
—鈴懸歩道橋周辺—

鈴懸歩道橋と周辺の目黒川護岸で、特別な演出のライトアップを期間限定で試行実施しています。ぜひご覧ください。

- 点灯期間/6月30日(火)～8月31日(月)
点灯時間/日没頃から午後10時
●区ホームページでアンケートを実施します



イメージ図

若者向けしながわカフェ開催

五感で整える



「ごきげんセルフケア体験会」

ブースを自由にめぐりながら、心や体を整えるためのセルフケアを体験できます。ぜひお気軽にお越しください。

- 日 7月29日(水)午後4時～7時 ※入退室自由。
- 内 ハーブティーやお菓子の試飲・試食、月経グッズの紹介、おしゃべり会など
- 人 区内在住か在学中で、10代半ば～20代半ばの方
- 場 参 当日、直接 THE CAMPUS FLATS TOGOSHI(戸越6-19-16地下1階)へ ※事前申し込みも可。事前申込者には来場特典あり。
- 問 ピルコン ☎070-8327-9571
子ども育成課子ども施策・計画担当
(☎5742-6692 Fax5742-6351)
※詳しくはしながわチャットホームページ HP shinagawa-youth.jp/ (二次元コード) をご覧ください。



8年度特別区職員採用試験・選考

経験者 第1次試験/9月6日(日)

職種	日本国籍	生年月日	民間企業などでの業務従事歴
1級職	事務(一般事務)、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築、機械、電気	必要	直近10年中4年以上
	福祉 児童福祉、児童指導、児童心理	-	直近10年中4年以上で、そのうち児童相談所などでの従事歴が2年以上
2級職(主任)	事務(一般事務)、事務(ICT)、土木造園(土木)、建築	必要	直近14年中8年以上
	福祉 児童福祉、児童指導、児童心理	-	直近14年中8年以上で、そのうち児童相談所などでの従事歴が3年以上
3級職(係長級)	児童福祉、児童指導、児童心理	-	直近18年中12年以上で、そのうち児童相談所などでの従事歴が5年以上

※福祉・児童福祉・児童指導は、社会福祉士か児童指導員の資格を有しているか、保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている必要があります。
※児童心理は、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業か、それに相当する課程を修了していることが必要です。
※業務従事歴は、1年以上の期間のものであれば、複数の従事歴を通算することができます。
※今年度のI類採用試験(早期SPI枠・春試験)に申し込んだ方は、試験区分や受験の有無にかかわらず、経験者採用試験・選考には申し込みません。

Ⅲ類【事務(一般事務)、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気】

第1次試験/9月13日(日)

人 日本国籍を有し、平成17年4月2日～平成21年4月1日に生まれた方

障害者対象(Ⅲ類)【事務】 第1次選考/9月13日(日)

- 人 日本国籍を有し、昭和40年4月2日～平成21年4月1日に生まれ、次の①～④のいずれかにあてはまる方
- ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている
- ②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている
- ③児童相談所などにより知的障害者であると判定された
- ④精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- 採用試験・選考の出題は、活字印刷文または点字により行います。

試験案内・申込書/特別区人事委員会事務局ホームページ HP www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/ からダウンロード
※障害者対象の選考のみ、品川区人事課(本庁舎5階)、特別区自治情報・交流センター(千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館4階)でも配布します。
日 7月16日(水)午後5時までに、特別区人事委員会事務局ホームページの専用フォームから申し込み
※障害者対象の選考のみ、7月15日(火)(消印有効)までに、特別区人事委員会事務局任用課(☎102-0072千代田区飯田橋3-5-1)への郵送申し込みも可。
問 特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787
品川区人事課人事係 ☎5742-7140 Fax5742-6872
●詳しい受験案内・資格については、同事務局ホームページをご覧ください。

共通

🚲 8月1日から大井町駅周辺の自転車・バイクの放置禁止区域を拡大します 🏍️

新たに放置禁止区域となる場所では、指導警備や撤去活動を強化します。区域内に自転車・バイクを放置すると「即時撤去」の対象になります。

拡大区域 広町2丁目1、大井1丁目1・7・12～16・20～22・27・28、大井2丁目1、二葉1丁目8・9・18・19
※区内の放置禁止区域は区ホームページで確認できます。

撤去した自転車・バイクの保管

- 八潮北保管所：自転車、バイク(八潮1-3-1 ☎3790-8820)
- 不動前保管所：自転車のみ(西五反田3-11-14 ☎5436-8885)

※大井町駅周辺は八潮北保管所で保管します。

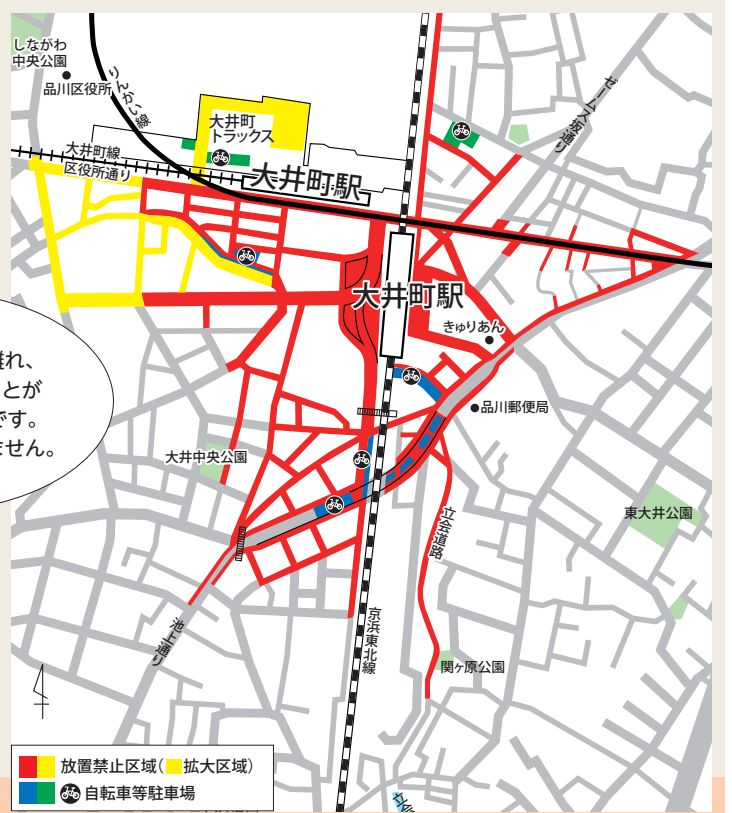
開設時間 午前10時～午後7時 ※年末年始(12月29日(火)～9年1月3日(日))を除く。

撤去保管料 自転車3,000円、バイク5,000円

持参する物 引き取りにくる方の氏名・住所が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、自転車・バイクのかぎ、撤去保管料

○道路に自転車・バイクを放置すると、歩行者や車いすなどの通行や消防車などの緊急活動の妨げになります。自転車・バイクを利用する方は、最寄りの駐輪場をご利用ください。詳しくは区ホームページをご覧ください。

放置とは、自転車・バイクから離れ、ただちに移動させることができない状態のことです。時間の長短は関係ありません。



問い合わせ 地域交通政策課自転車対策係 ☎5742-6786 Fax5742-6887



朝の居場所 児童を見守る「見守り員」を募集中!

「朝の居場所」とは、区立小学校の始業開始前に、学校内で子どもたちが過ごすことができる居場所で、区内全ての小学校で実施する予定です。

見守り員を行っている方のコメントを紹介します



挨拶をすると「おはようございます」と返してくれるので、子どもたちの元気な声が聞けてとてもうれしいです。



子どもたちから元気をもらえるので、毎朝小学校に行くのが楽しみです。子どもたちを教室に送り出せるように安全に気を付けながら見守りを続けていきたいです。

従事日時 月～金曜日午前7時20分～8時30分

※祝日、長期休業中などを除く。

従事場所 区立小学校・義務教育学校内の教室や図書室など

業務内容 居場所の準備・片付け、利用児童の受け付け、正門や居場所での見守り など

※朝食の提供も今後予定しています。

対象 区内在住で、シルバー人材センターに会員登録済みの健康で働く意欲のある60歳以上の方
※シルバー人材センターの年会費は2,500円。

※「朝の居場所」事業は、区が「品川区シルバー人材センター」に委託して実施しています。

配分金 10日間の就業で2万円程度

申 電話 で、シルバー人材センター ☎5751-3334へ

問 子ども育成課子どもの居場所担当 ☎5742-7659 Fax5742-6351



品川区制80周年記念 品川80年の足跡をたどる

品川区制80周年記念ロゴ



vol.4 「区の役割の増大と総合庁舎の建設」(1965～1972年頃)

来年、区制80周年を迎えるにあたり、時代とともに品川区の歴史を振り返ります。

昭和40年代の品川区は、高度経済成長による発展の一方で、工場の排水や排煙、自動車の排気ガスや騒音、交通事故といった都市問題への対応が大きな行政課題となりました。このような課題がある中で実施された東京都から特別区への事務移管、総合庁舎の建設、23区初の区長準公選など、主に行政面の品川区の変化を見ていきましょう。

区民に身近な行政サービスを担う

昭和40(1965)年の都区制度改革により、多くの事務が都から区へ移管され、特別区は福祉業務などの住民生活に密着した行政サービスを担う存在として大きな転換期を迎えました。

移管や拡充により区の事務となった主なものは、生活保護関連事務などの福祉事務所の業務、母子寮・児童厚生施設の設置管理、公園の管理、妊娠届の受理と母子手帳の交付などです。これにより、区は地域の実情や区民の暮らしに



児童保育クラブの開設(昭和40年)

即した施策を進める「身近な自治体」としての役割を強めていきます。

総合庁舎の建設と組織の一元化

昭和43年には、品川区総合庁舎が大井町駅近くの広町に完成しました。

それまでの区役所機能は、税務・区民・土木の3部門が第一課と第二課に分かれており、第一課は第一庁舎である旧品川区役所、第二課は荏原支所改め第二庁舎に置かれていました。昭和22(1947)年の新品川区誕生以来の二元行政が積み残されていたのです。当時の職員の気風にも「品川」「荏原」という所属意識が残っており、それは区民の意識を少なからず反映していたかもしれません。そのような状態に終止符を打つため、広町の国鉄大井工場の敷地の一角を買収し、昭和41年、地上8階・地下1階の総合庁舎建設に着手。そして昭和43年、京浜東北線と東急線の大井町駅に近く、旧品川区と旧荏原区の境に位置する格好の場所に総合庁舎が竣工し、懸案だった組織も一元化されました。

区の事務開始後、東京都第二建設事務所、品川労政事務所、品川税務事務所、大井消防署大井権現出張所、法務省東京法務局品川出張所が移転し、文字どおり「総合庁舎」となりました。



準備に忙しい区民投票実施本部(昭和47年)

住民自治を反映した区長準公選

昭和27年の地方自治法改正により特別区の区長は、区議会が区長候補者を選任し都知事の同意を得て決定する方式となっていました。しかし、特別区が住民に最も身近な自治体へと変化していく中で、各区で準公選*により区長を選ぼうという動きが芽生えていきます。品川区でも、区民の意思で区長を選びたいという声があり、区議会が中心となって準公選制度の実現に取り組み、昭和47年11月12日に特別区初の区長準公選投票が実施されました。

この投票では、前区長の杉本重蔵氏と前助役・区長職務代理者の多賀榮太郎氏が立候補し、多賀氏が最多得票を獲得。その結果を受けて区議会が多賀氏を区長候補者に選任し、都知事の同意を経て区長に就任しました。区民の意思を区政に反映させる試みとして注目され、品川区における住民自治の発展を象徴する出来事となったのです。

*「区議会が区長候補者を選任し都知事の同意を得て決定」する際に、先立って区民投票を実施し、その結果を踏まえ区議会が区長候補者を選任するというもの

問い合わせ 総務課総務係(本庁舎5階) ☎5742-6624 Fax3774-6356

次回予告 「緑豊かな近代都市をめざして」(1973～1981年頃)

この連載は2014年に発行した「品川区史2014」から内容を構成しています。「品川区史2014」は販売や図書館での貸し出しも行っていきます。ぜひご利用ください。

人口と世帯(令和8年6月1日現在)

世帯	243,230世帯	人口総数	418,389人	日本人人口	400,075人	男	195,860人	女	204,215人	外国人人口	18,314人	男	9,374人	女	8,940人
----	-----------	------	----------	-------	----------	---	----------	---	----------	-------	---------	---	--------	---	--------

古紙を配合した再生紙を使用しています